

高知県梶原町・長野県木祖村の 地域振興について

① 高知県梶原町

① 高知県梼原町

■ 地域振興の概要

○梼原町の旧村単位の6区それぞれで、課題をともに再認識し、地域資源を活用しながら、「できる事から進める」を合言葉に、各地域で集落活動センターを立ち上げ。
 ○それぞれの地域で、地域の将来像を描きながら、小さな拠点づくりを実施。新たな担い手の確保、各センターのネットワーク化を図りながら、地域振興を図っている。



<Point>

- ・町内6つの区で集落活動センターを立ち上げ、法人化を図る
- ・地域住民自らが各区の課題やニーズを踏まえた将来像を描き、各センターで取り組みを展開
- ・各集落センターが連携し、互いに足りないところを補い協働作業により、更なる取組へと発展させる仕組みを構築
- ・自立への支援体制として、主体的に活動する人材確保として集落支援員を配置

① 高知県梼原町

■ 梼原町の概要



○梼原町は町面積の91%を森林が占め、標高1,455mにもなる雄大な四国カルストに抱かれた自然豊かな山間の小さな町である。人口は3,556人(高齢化率44.1%)。
 ○明治維新の変遷を経て、明治22年(1889年)の梼原、越知面、四万川、初瀬、中平、松原の6ヶ村を「西津野村」と改称し、全国屈指の大村として発足した。



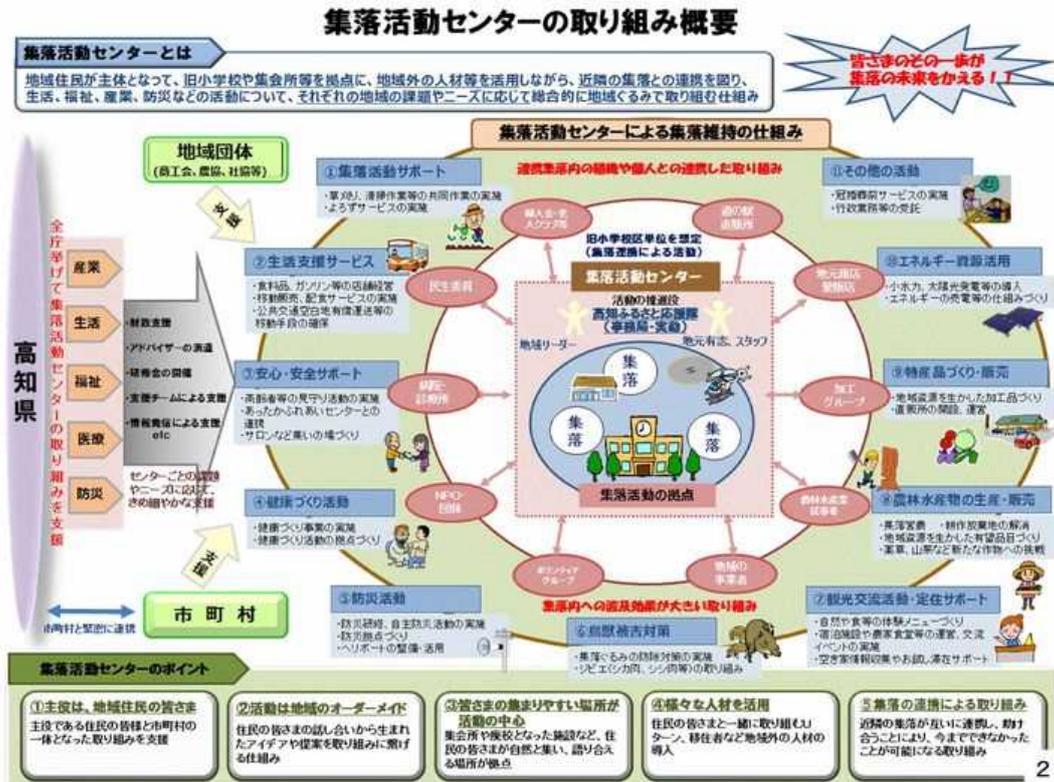
梼原町は、56の集落が存在し、それぞれに部落代表を置き、集落の道路や河川清掃といった奉仕活動や地域の祭り事といった行事をおこなっている。

その集落を包括する組織として「区」と称する住民自治組織が存在し、集落と集落を有機的に結びつけるなど、住民を代表する組織として重要な役割を担っている。

その代表に「区長」を置き、自主防災組織の活動や健康づくりといった活動を行っている。

事業概要

○課題やニーズは、各区により様々である。地域ぐるみで取り組むため、高知県「集落活動センター」の事業を活用し、旧小学校や集会場等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、地域の集落との連携を図り、生活・観光・福祉・産業事業等を展開している。



地域の課題

※地域からガソリンスタンドが消えた
⇒地域の暮らしを守るために「株式会社四万十」設立



※鳥獣被害により、引き継いだ農地や森林を守れない
⇒獣肉解体処理販売等を展開するため「NPO法人ゆすはら西」設立



※地域からガソリンスタンドが消える危機感
⇒エネルギー供給過疎地としない地域住民を暮らしを守るために「株式会社まつばら」設立

※若者が減少、伝統文化や農用地を維持する担い手がない
⇒再び、人の流れ・物の流れ・お金の流れをつくり、活力ある地域にするため「NPO法人おちめん」設立



※人口の空洞化、希薄化の進行により支え合い機能低下
⇒活動拠点施設の確保、人々が集い様々な地域活動が行われる魅力ある地域への取り組みとして「NPO法人ゆすはら東」設立



※町内で一番人口が少なく消滅の危機
⇒元気で活力のある地域を目指すため「NPO法人はつせ」設立



①高知県梼原町

■課題に対する対応(将来像:集落活動センターまつばらの例)

○「絆」と「自立」を基本とし、**地域住民が主体**となって考え、**地域課題の解決**、**地域の魅力**を高める仕組みに取り組むこととし、**すべての集落センターで将来像を描いている**。
 (①地域でお金が回る仕組み、②地域で住民が主体となって支え合い、助け合うことができる仕組み、③活動している団体の取り組みを支援し、発展につなげる仕組み)



①高知県梼原町

■集落活動センターのネットワーク

○行政側が足しげく説明会に赴き、地域の課題に対する気づきを与え、住民の課題意識を醸成。なお、**6つの地区すべてに集落活動センターを立ち上げるまでに5年を要した**。
 ○現在は、集落活動センターにおける支え合い・助け合いの活動を広げ、**各集落センターが連携し、互いに足りないところを補い協働作業により、更なる取組へと発展させる仕組み**として、「集落活動センターゆすはら(活動同センターのネットワーク)」を立ち上げている。



■集落活動センターの担い手の確保

- 地域活動の推進役となる人材の確保に向け、「高知ふるさと応援隊（※総務省「地域おこし協力隊」・「集落支援員」を含む）」の制度を援用し、**集落活動サポーターとして、「ゆすはら応援隊」を展開している。**
- 各集落センターによる自主的な活動に伴い、求める人材が変化している。新たな担い手確保として、**ゆすはら応援隊から集落支援員への完全移行が予定されている。**

高知ふるさと応援隊

地域に担い手を！！

平成23年度集落実態調査の結果から

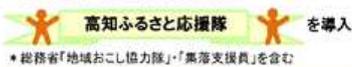
- ▶ 中山間地域では、若者層や壮年層の地域外への流出により、**集落活動や産業の担い手不足が深刻化**
⇒ コミュニティ機能が維持できない、地域の支え合いや見守りができない、産業の衰退に拍車がかかるなどの課題を誘因
- ▶ 68.9%の集落が「1ターン移住者を受け入れたい」と回答するなど、**外部からの人材の受け入れを希望**

地域の活性化・担い手の確保のために

「地域内の人材の活用」に加えて、「地域外からの人材の導入」が必要

⇒ 地域住民の協働とともに、新たな視点を持って、集落活動センターを拠点とした仕組みづくりをはじめとする

地域活動の推進役となる人材



※総務省「地域おこし協力隊」・「集落支援員」を含む

活動

内容

- ★ 集落活動センターの運営活動、設置に向けた準備活動
- ★ 市町村が特定した産業づくり、地域おこしに関する支援活動
特産品づくり・販売、観光・交遊事業、地域交通の仕組みづくりなど
- ★ 特定されない幅広い産業づくり、地域おこしに関する支援活動

地域おこし協力隊を募集した時期もあったが、集落活動センターが求める活動内容とのミスマッチの点が多く、途中で辞める方もいたことから、「高知ふるさと応援隊」の制度を展開

★自立への支援体制 人材支援

③ ゆすはら応援隊を配置

- ・ 集落活動サポーターとして、ゆすはら応援隊を配置。
H24.9.1~H30.4.1 11名着任（うち1名が活動 梼原町定住者 3名）

④ 集落支援員を配置（集落活動センターの担い手・事務局機能）

- ・ 集落活動センターの一員として、地域及び行政と連携し活動する人材を配置。
（区長推薦により町長が任務委嘱）

センターの求める人材が変わってきた！
地域の担い手となる、主体的に活動する人材確保へ！
集落支援員へ31年度に完全移行する。



【目指す方向】

集落活動のサポートや福祉、生活面でのサービスの仕組みと、地域でお金が回る経済活動の仕組みを組み合わせ、持続可能な住民主体による地域運営のシステムの確立を目指す。

②長野県木祖村

木曽地方事務所管内図



長野県の西南部にある木曽郡、
その東北部に木祖村は位置しています。

主要交通路： 国道19号
JR中央西線

村内の主要道路は国道19号と、
ほぼ村を縦断している県道26号。

名古屋から車で…

中央自動車道⇒中津川I.C. ⇒国道19号
…約2時間30分

中央自動車道⇒伊那I.C.⇒
国道361号（権兵衛トンネル）
…約2時間30分

名古屋から電車で…

中央本線⇒木曽福島駅（特急）⇒
（各駅停車）藪原駅
…約1時間50分

②長野県木祖村

■木祖村総合拠点施設

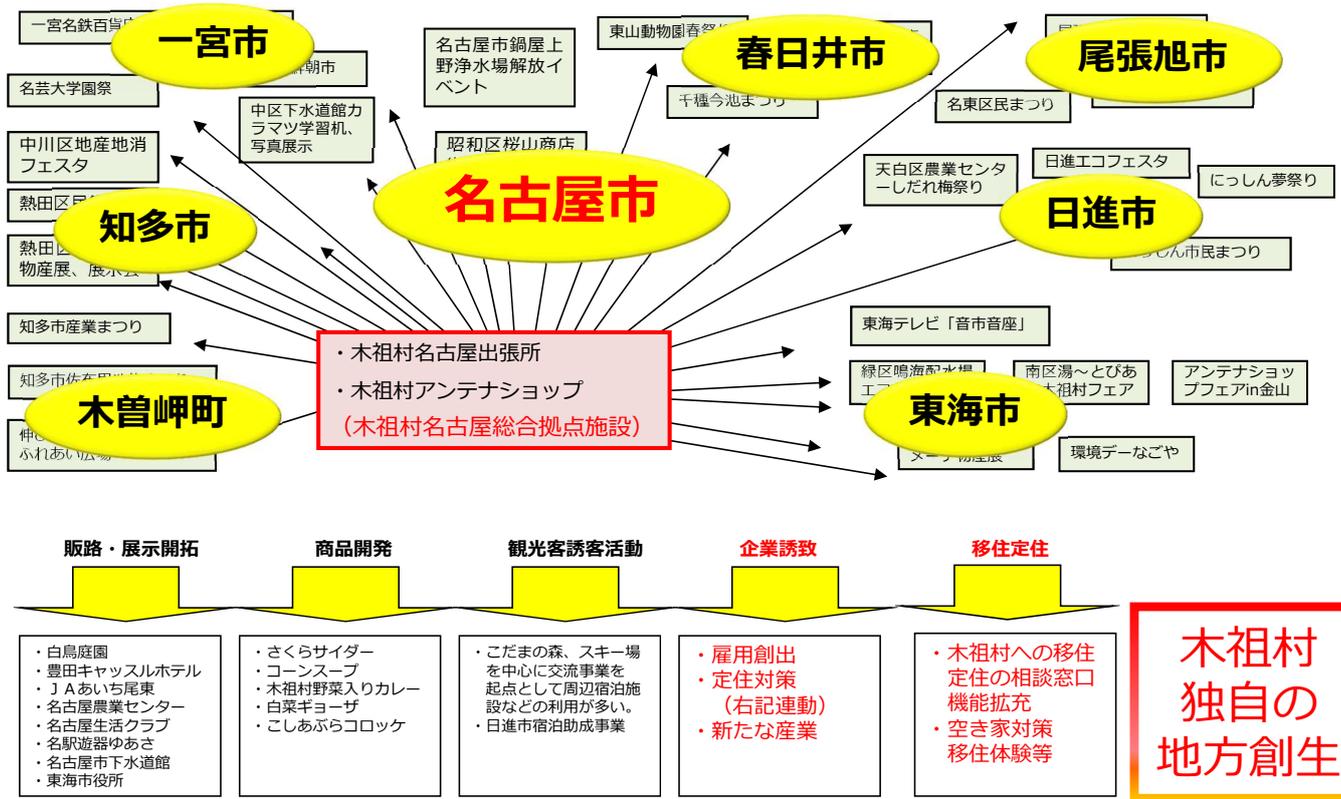
木祖村名古屋出張所・木祖村アンテナショップ

木曽川上下流交流事業を円滑かつ積極的に推進することを目的に、名古屋市内商店街の一角で「木祖村アンテナショップ」「木祖村名古屋出張所」を運営。

出張所を拠点とし上流にあって下流に無いもの、下流にあって上流に無いもの。そんなものをお互いに求めながら経済交流が育まれている。



下流域での活動と物産展、木祖村アンテナショップの役割
そして商品販路の拡大と地方創生への取組



■「東海地区木祖村人会」発足

平成22年8月に東海地区にお住まいの木祖村出身者を対象に「木祖村人会」が発足しました。

- 目的：会員間の情報交換
木祖村と会員間との情報提供
木祖村並びに会員相互の親睦を深める
木祖村発展に寄与する
- 会員：現在120名
- 活動：情報誌の発行、物産展の開催・参加
木曽川河川清掃活動、バスツアー等

第6回通常総会記念撮影 (H27.9.26)



村人会バスツアー(H27.8.8)

■上下流が連携した水源地域保全活動
木曾広域連合と愛知中部水道企業団

愛知中部水道企業団の構成：

(豊明市、日進市、東郷町、
長久手市、みよし市)

平成15年2月に愛知中部水道企業団と長野県木曾広域連合との間で、上下流が共同して水源かん養を目的とした森林整備の促進をしていく協定を結びました。
この協定を機に、上下流がより密接な交流を深め水源かん養と森林整備のあり方など、重要性を発信することが期待されました。

主な経過

- H12.8 「交流のきずな」調印
- H13.6 企業団「水道水源環境保全基金」
(水道料金1円/m³)積み立て開始
- H15.2 連合と企業団が木曾川「水源の森」森林整備協定締結
- H16.3 木曾広域連合が木曾森林保全基金の積立開始
- H17.4 「水源の森」森林整備協定造林事業のスタート

～木曾川の豊かな水を育む森林をめざして～

木曾川「水源の森」
森林整備協定推進事業



木曾広域連合

■上下流が連携した水源地域保全活動 木祖村と日進市



主な経過

- S59.1 木祖村商工会青年部日進町訪問
- S62.9 日進町商工会青年部木祖村訪問
- H 1.10 両商工会姉妹提携
- H 4.4 友好自治体提携
- H 5.4 「平成日進の森林」分収造林事業調印
- H14.5 友好自治体提携10周年記念植樹祭
- H19.10 友好自治体提携15周年記念育樹祭
- H24.5 友好自治体提携20周年記念育樹祭

「平成日進の森林」分収造林事業

32haの国有林にヒノキ約10万本を植林
期 間：1993年(H15)～2073年(80年間)
分収割合：日進市7割、国3割

四者協定の締結

日進町(市)：「森づくり基金」設立、造林
藪原営林署(木曾森林管理署)
：造林地32haの提供
木曾森林組合：造林作業の受託
木 祖 村：造林作業の監督、検査、報告



■「木曾川源流の里」緑化交流事業寄付活動

「これからは下流地域でも水源地域の保全や流域全体の水質保全を推進していくことが大切」との思いから、日々緑化事業に取り組んでいる木祖村に、平成19年度から26年度までの間毎年30社を超える名古屋市内の企業様から緑化事業寄付金をいただきました。この指定寄付と同時に水源の森に「カエデ」の植樹や育樹作業を行なっていただいております。

寄付金贈呈式(H26)



緑化活動(植樹・育樹作業)



紅葉したカエデ



②長野県木祖村

■名古屋市上下水道局との交流

木曾川さんありがとう



水源林保全体験研修



なごや水フェスタ
鍋屋上野浄水場開放イベント



日進市との交流

育樹祭



日進少年野球との交流試合



にっしん夢まつり・にっしん市民まつり